日本遺産
JAPAN HERITAGE

藍のふるさと阿波　吉野川市の構成文化財

6. 山川町諏訪の藍屋敷　7. 工藤家住宅を中心とした藍関連文化財群
23. 阿波おどり　31. 灰汁発酵建藍染　34. 川島の浜の地蔵

吉野川市教育委員会

6.山川町諏訪の藍屋敷

麻植郡（現在の吉野川市）は、江戸時代から明治時代にかけて大藍作地帯で、反当たり収量は県内で最高水準を誇りました。吉野川市山川町の吉野川にほど近い位置に豪農の住宅が残ります。阿波藍の生産量が最盛期となった明治期に建てられた藍屋敷で、主屋を中心に周囲を藍生産のための寝床などの附属施設で囲み、南側に通門とおりもんを構えています。吉野川の洪水対策として西側に長大な寝床を配置し、敷地内の建物の地盤を1mほど高くしています。

県内でも最大規模の15間（約30m）の寝床をもっています。2階建てで、太めの木を柱・梁に用いており、重量がかかっても崩れ落ちないよう力強い構造になっています。豪壮な屋敷の見事さからは、阿波の繁栄を支えた藍師・藍商人の活躍ぶりをうかがい知ることができます。

非公開のため訪問や問い合わせはやめてください

6.山川町諏訪の藍屋敷
岩戸神社甌穴

市指定記念物（名勝） 岩戸神社甌穴

岩戸神社境内の岩にはいくつかの石臼のような穴が見られる。これは甌穴というもので、最大ものは直径90cm、深さ1mである。甌穴とは、河床にできたくぼみに入りこんだ礫が渦流によって回転し、時間をかけてその部分を円形に穿ったものである。岩戸神社付近は昔吉野川の河床であったと言われており、この地域の旧地形を考える上で貴重な資料である。また、『麻植郡誌』（麻植郡教育会1922）によると、岩戸神社南にある池は吉野川の旧河道の痕跡とも言われている。

『阿波志』（藤原憲1815）にある「岩門」は、岩戸のことを指すとみられ、その記述によると、甌穴の中に溜まっている水は聖水であり、枯れることも溢れることもなく、人々はこの水を病の治療に使ったということである。甌穴のうち、最も高所にあるものは直径、深さともに35cmで、内部は常に水で満たされているといわれている。

藍作地方特有の氾濫地域であった痕跡がうかがえる。

吉野川の氾濫により甚大な被害を受けたが、その反面、肥沃な土壌がもたらされ、豊富な伏流水に恵まれたため、藍の栽培に適した土地となった。

6.山川町諏訪の藍屋敷
山川地域総合センター(山川支所)
文化財展示コーナー

吉野川市の藍・山川町諏訪の藍屋敷説明パネル

県指定有形民俗文化財　川田手漉和紙製造用具
市指定有形文化財　芳川顕正伯生家の遺品

平成の麁服調進・製織道具

31.灰汁発酵建藍染
阿波和紙伝統産業会館(藍染め体験)

藍染め体験・教室
和紙の藍染め

県指定無形文化財(工芸技術)　阿波手漉き和紙製造の技法
阿波手漉き和紙研修会・紙漉き体験

阿波和紙伝統産業会館

7.工藤家住宅を中心とした藍関連文化財群

旧西尾村西麻植地区の工藤家は、藍師兼藍商人として活躍しました。風情ある藍屋敷の佇まいからは往時の隆盛を感じることができます。

明治36年（1903）、大阪で開催された、第5回内国勧業博覧会に藍玉を出品した工藤乕吉は、一等賞に輝き金杯を授与されました。

非公開のため訪問や問い合わせはやめてください

7.工藤家住宅を中心とした藍関連文化財群
西麻植駅と江川遊園地

工藤家の近くにある西麻植駅は、工藤源助や工藤帋吉（鷹助の父）が費用の大半を負担して開設したものです。工藤鷹助は、西麻植駅の利用者が減少し、廃駅の危機に瀕すると、その存続のために、大衆の憩いの場となる施設の計画を立案しました。そして、所有地2万坪を提供し、昭和6年（1931）に江川遊園地（昭和44年吉野川遊園地に改称、平成23年閉園）を創設しました。

また、吉野川に木橋を架け阿波郡八幡町との交通の便を図り、傷痍軍人徳島療養所（国立徳島病院）も誘致し乗降客増に努めました。

「名水百選の江川」〈鴨島町教育委員会昭和61年4月1日発行〉によれば、私費20数万円を投じて遊園地の造成を行い、昭和60年代の物価に換算すると30億円を超えると記されている。

7.工藤家住宅を中心とした藍関連文化財群
江川遊園地跡　工藤鷹助翁　頌徳の碑

7.工藤家住宅を中心とした藍関連文化財群
江川遊園地→吉野川遊園地→吉野川医療センター（旧麻植協同病院）

（麻植協同病院→吉野川医療センター：本カネマン藍屋敷跡地から移転：結果として藍商人から藍商人の所有地に移転）

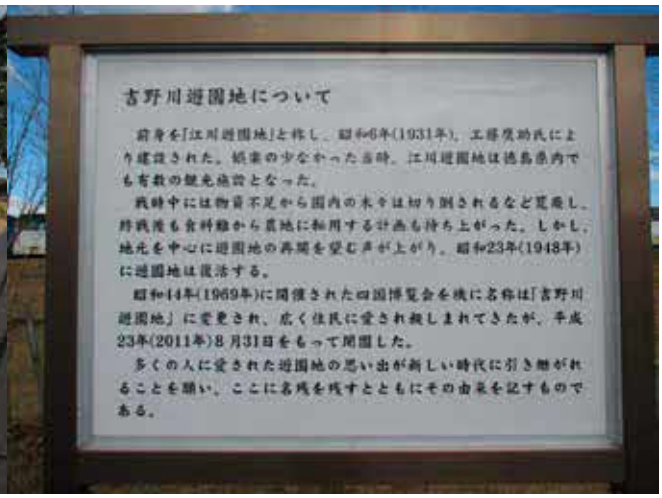

7.工藤家住宅を中心とした藍関連文化財群
江川遊園地

江川遊園地時代は入園無料。
吉野川遊園地になり、遊具が設置されてから、入場料が必要になった。
当初は、現代の遊園地のような遊具はなく、庭園などの名勝であった。
川には鯉を放流し、演芸場や運動場、料亭、食堂、売店も設置されていた。

昭和61年4月1日発行

7.工藤家住宅を中心とした藍関連文化財群
江川遊園地

春の桜祭り、夏の花火大会、秋には菊人形が催された。

江川会館や催し館では、映画の上映、巡業劇団の公演、浪曲大会や演芸会が催された。

江川会館西側の広場には、野芝居スタイルの舞台が特設され、阿波源之丞座（深見定一氏）による阿波人形浄瑠璃の上演も行われていた。

広場ではサーカス興行などを行い、入園者の増大、西麻植駅の乗降客確保に努めた。

江戸時代に、藍商人が芸事を育てたのと同様に、工藤家は地域の文化や芸事の発展に貢献しました。

7.工藤家住宅を中心とした藍関連文化財群
名水百選　江川の湧水

名水百選　江川の湧水　環境庁選定 昭和60年3月

徳島県指定天然記念物　江川の水温異常現象

江川の湧水は、大正5年から始まった吉野川築堤により、江川が閉鎖されたことによる。
それまでは、吉野川の一部であり本流の時代もあり、藍作地方特有の氾濫地域であった。藍玉などの荷物を運ぶ運河の役割も果たしていた。

7.工藤家住宅を中心とした藍関連文化財群
西麻植八幡神社

西麻植八幡神社は、正保・慶安（1644～52）の頃、
敷地の河辺八幡宮の分霊を受け小祠が建てられたことによる。

西麻植八幡神社の本殿玉垣には工藤源助、工藤乕吉、工藤和喜太、麻植松太郎などの藍商人の名が見られます。
その他、奉納石碑や御神燈などにも地元の藍商人の名が見え、工藤家をはじめとする藍師・藍商人がこの地域の発展に大きく貢献していることが分かります。

玉垣　奉納石碑

7.工藤家住宅を中心とした藍関連文化財群
西麻植八幡神社
吉野川市指定有形文化財　太鼓橋　両部鳥居　備前焼狛犬

吉野川市の有形文化財に指定されている
西麻植八幡神社の備前焼の狛犬や太鼓橋、
両部鳥居も地元の有力な藍商人から寄進されたものです。

天明3（1783）年、願主多田門吾重利、
多田永之助重正の名が刻まれている。

藍商の河野一族により寄進された
と伝えられており、明治元年以前
に建てられたと考えられている。

備前焼の本場、岡山県の伊部の窯元、
森嘉太郎中節が焼いたものである
天保5（1834）年8月29日、藍商の阿波屋
半兵衛により寄進された。
藍商人が各地と交流があったことがうかがえる。

7.工藤家住宅を中心とした藍関連文化財群

西麻植八幡神社　御神燈

文政五年（1822）　願主　新田與右衛門
海上安全・家運長久と彫られている。
川島神社（川島城跡）にも同じものがある。

内陸の神社で、海に関係する氏子の存在は考えられない。
海上安全を願う必要がない。川であれば水上安全と考えられる。
このことから、海の安全は藍玉の輸送しかないと考えられるため、
藍商人が藍玉輸送の安全を願い寄進したと考えられる。

西麻植八幡神社入り口の御神燈

海上安全の文字

西麻植会館前石碑 石原六郎 工藤半平
南隣の旧西尾村役場跡から移設

藍商人　工藤半平　藍屋敷跡地
西麻植城(大木累) → 藍屋敷 → 西麻植児童公園

工藤家先祖は伊豆国出身で、西麻植村に領地を拝し、西麻植城に代々居住してきた。
その後、工藤半平氏の藍屋敷となり、祖家断絶により現在は西麻植児童公園となっている。

工藤神社　西麻植城主　工藤甲斐守を祀る
工藤半平　工藤源助　工藤馬吉　他多数の工藤家子孫が寄進

工藤半平氏の藍屋敷跡（西麻植城跡）の市道を挟み東側に鎮座する。大正13（1924）年10月10日建立。発起人：工藤半平氏。

延喜式内社　中内神社
藍商人　工藤源助　ハツ　夫妻が寄進

康保4（967）年より施行された延喜式に記された神を祀る神社である。
長い間祭祀ができない状況であったため、大正3（1914）年10月13日に藍商人工藤源助・ハツ夫妻が寄進し、建立されたが、昭和南海地震により全壊したため、祭祀の遂行に必要な本殿と幣殿のみ改築されていた。
令和3（2021）年3月吉日に、拝殿の改築工事が竣工した。
境内には、源助・ハツ夫妻の名が刻まれた石碑や鳥居、狛犬が残されている。

須見千次郎（角）藍商人 国会議員
吉野川市指定有形文化財（歴史資料）　須見家藍大市賞牌板

旧西尾村敷地地区の藍師・藍商人として活躍した須見家に、徳島城下で開かれた藍大市から、優れた藍玉を出品した証として贈られた賞牌板（金看板）（安政3年(1856)〈江戸時代後期〉～明治29年(1896)）である。

非公開のため訪問や問い合わせはやめてください

木製の賞牌板に、瑞一（日本随一【江戸後期】、日本瑞一【明治】）、准一、天上の3等級の文字や、取引相場（金拾銭に付、拾参匁（もんめ）換など）、荷主・売主に「徳兵衛、須見徳平、須見千次郎、須見忠次郎」、買主に「森六郎、三木與吉郎、坂東安一などの徳島の藍商人、大阪藍會社、大阪仲買、東京売組合」、藍仲買に「新居庄平など」、須見家の屋号「八角」（やまかく）、商標「泰平親玉」（たいへいおやだま）、金龍玉（きんりゅうだま）、良藍親玉（りょうあいおやだま）が墨書き、または刻印され、金色に文字が着色されている。

須見千次郎（角） 藍商人 国会議員
須見家所有　喜来村図

西尾村敷地地区で藍師兼藍商人として活躍した須見家（【角：やまかく】須見徳平氏 須見千次郎氏（衆議院議員）が所有していた喜来村の全図である。
須見家所有の藍畑を管理するために使用していた地図であり、須見家が所有していた土地は、赤色長方形■の印で塗られている。

江川南岸堤防（番外地番、明治5(1872)年に藍商人の川真田市太郎氏【本方：本カネマン】（衆議院議員）が提唱し、徳島刑務所の囚人を動員して川島町城山～牛島村まで築堤、旧11ヶ村を守る）が記載されているが、江川の川原を埋め立てて造成した甲地番（南岸）・乙地番（北岸）（昭和21(1946)年7月登記：現在の吉野川高校付近）が記載されていない。
江川の北側と東側上部に、麻植郡と阿波郡の郡境線「L」が引かれている。当時の知恵島は阿波郡に属し、昭和32(1957)年に鴨島町に編入されるまで、阿波郡柿島村大字知恵島であった。
喜来村は、明治22(1889)年の市町村制発足時には鴨島村に含まれ、鴨島村大字喜来となっている。
以上のことから、明治5~22(1872～89)年までに作成された地図であると推定される。

その後、須見家より鴨島町役場に寄贈され、現在は吉野川市教育委員会生涯学習課で保管している。

『須見家所有　喜来村図』は、
吉野川市教育委員会生涯学習課で保管。

須見家住宅は、居住されており非公開ですので、
訪問や問い合わせはやめてください。

23.阿波おどり

鴨島駅前中央通り

阿波藍の販売で莫大な富を得た藍商人は、徳島の花柳界での型破りな豪遊でお座敷芸として踊られていた阿波踊りを洗練した踊りにし、また、藍商人の大坂市場への進出は上方文化の交流を促し、阿波おどりのリズムに影響を与えたと言われています。

阿波おどりは徳島の歴史と風土が育んだ郷土芸能です。

毎年8月14～16日の間、鴨島駅前中央通りに演舞場が開設され、阿波おどりが実施されている。

鴨島駅前中央通りは、藍商人川真田家が社長を務める徳島鉄道が開設した鴨島駅から川真田家（本カネマン）に直結する幹線道路でもある。

現在の鴨島駅前中心市街地の中心となる都市計画道路である。

川真田市太郎（本万）国会議員 阿波国共同汽船社長・徳島鉄道社長
川真田徳三郎（北万）国会議員 阿波国共同汽船専務・徳島鉄道社長
徳島市勢見の金比羅さんの玉垣　万（カネマン）藍商人　阿波藍社長

本カネマンは、嘉永年間（1848～55）に徳島船場町に肥料問屋を開業、明治33年には阿波農工銀行を設立し、船場の本カネマンの店で営業した。
阿波藍(株)（大阪北堀江）→阿波商事(株)（化学薬品商社、軍需資材の生産集荷、韓国～中国～東南アジア～太平洋諸国に拠点）、電灯会社や日本製飴(株)も設立した。

徳島鉄道：鴨島駅【藍屋敷前】～徳島駅【藍場浜（倉庫）・船場（店舗）】～小松島駅【港：阿波国共同汽船乗り場】を繋ぎ、藍や人を運んだ。やがて鴨島駅前に中心市街地が形成され、古代中世の先進地であった森藤、飯尾、敷地、川島を抜き、現在の吉野川市の礎となった。

川真田市太郎（本万）本カネマン　藍屋敷
川真田徳三郎（北万）北カネマン　藍屋敷

本家、分家の両藍屋敷とも、市内で最大の児童数を誇る小学校、鴨島小学校の敷地より広い敷地を有していた。
また、鴨島駅前中心市街地の大多数の土地は、両カネマン家が所有していた。
両カネマン家は、鴨島の藍屋敷の他に、徳島市船場にも進出しており店舗を所有していた。

本カネマン藍屋敷跡地（鴨島城跡）の東側に、菊遊座、その東隣に
菊人形の会場（後に鴨島町役場→ハローワーク）が設営されていた。

安政2（1855）年、三代目金五郎の子、徳三郎が分家独立し、
藍商「北カネマン」を創業した。

カネマンは初代金五郎が寛保（1741）の頃に、真田系川真田氏「ふるま」から分家独立して成立し、三代目金五郎が寛政年間（1790）頃に板野郡七條村の七條氏より養嗣子として入家に際し、萬屋カネマン印（売場行藍師株）を持参し、藍商「カネマン」を創業した。藍商としては後発であった。
以来両家は、5世代130年間、常に表裏一体、ある時は幼き本家を北が後見し、ある時はその逆となり、互いに支える関係であった。

川真田市太郎（本万）本カネマン　藍屋敷跡地
鴨島城→本万→麻植協同病院→吉野川市民プラザ・アリーナ

北側の東西に延びる都市計画道路は、元々は鴨島城のお堀である「イヂ川：いさご堀」が流れていたが、昭和30年頃の市街地整備で埋め立てられた。
吉野川の古流の痕跡と言われている。
雨水対策整備が完了する平成の初め頃までは、大雨の度に道路が川になっていた。
都市計画道路の歩道は、市民プラザが整備されるまでは、浸水対策のため一段高くなっていた。

鴨島城は、細川、三好時代に存在した、城というよりは砦であった。
最後の城主鴨島六之進は三好氏に属し、土佐より侵攻した長宗我部氏との戦いで脇城外で戦死し、以降廃城となった。
蜂須賀氏が入国して以降、真田系川真田氏「古政（ふるま）」（庄屋）が成立し、その後、寛保（1741）の頃に初代金五郎が「ふるま」から分家して本カネマンが成立し、経緯は不詳であるが居住してきた。

令和2年4月1日オープン　県内最大級のアリーナ

敷地自体も、一番高いところで、東側市道より約1m20cm高くなっている。
藍作地方特有の氾濫地域であった痕跡がうかがえる。

阿波人形浄瑠璃人形頭及び阿波源之丞座関連資料

吉野川民プラザ　本冂本カネマン藍屋敷跡地

吉野川市指定有形民俗文化財

阿波源之丞座（げんのじょうざ）、深見巴龍（はりょう）・小巴龍（こはりょう）父子が阿波人形浄瑠璃の上演に用いた、人形頭（初代天狗久・天狗弁作）・人形本体・衣装・見台・丸本・床本・鼓・拍子木と興業ポスターである。

若い頃から浄瑠璃に夢中であった深見定一(さだいち)氏（鴨島町飯尾）は、県下義太夫名人の一人として知られていた近所に住む高橋巴龍（本名嘉平）に弟子入り、第一の門弟として二代目巴龍を襲名した。阿波の伝統芸能である人形浄瑠璃の衰退を憂いていた定一氏は、せめて一座でも人形座を残したいとの思いから、昭和13年(1938)、廃業した三好郡の笹山金太夫一座を買取り、これを記念して**鴨島の菊遊座（現在の吉野川市民プラザ東隣）で5日間の興行を座主として取り仕切りした。**その後も木偶(でこ)を買い求め、座名も「本家阿波源之丞座」と改め、昭和21年(1946)には、わずか16歳の子息利實（としざね）氏（小巴龍）が父に代わり座主となり、昭和23・24年(1948・49)には一座を率いて「四国路春の巡業」を行うなど県内外で活動している。昭和25年(1950)の天皇来県の際には徳島市の歌舞伎座での人形浄瑠璃公演に協力し、副知事から感謝状が授与された。父子2代で立ち上げ、引き継いだ阿波源之丞座であるが、昭和31年(1956)の大阪産経会館ホールでの興行を最後に一座としての活動は終了した。

菊遊座は本カネマンが所有地を提供し、本カネマン藍屋敷（市民プラザ）東側に開設されていた。
さらに、その東に菊人形会場も設営されていた。
川真田家は地域の文化や芸事の発展に貢献しました。

鴨島大菊人形　菊遊座と菊人形会場

本冂本カネマン藍屋敷跡地(市民ﾌﾟﾗｻﾞ)東隣（旧鴨島町役場→現ﾊﾛｰﾜｰｸ）

藍商から製糸業に転換した筒井製絲(株)の工場前に、大正14(1925）年の秋に「鴨島菊人形」の旗を見たのが菊人形のはじめである。
実業家筒井嘉太郎氏（筒井製絲(株)創業者直太郎氏の叔父）が鴨島菊遊会を組織し、昭和2(1927)年に本カネマン川真田市太郎氏から2千坪の土地の提供を受け、本カネマン藍屋敷(市民ﾌﾟﾗｻﾞ)東隣の広い畑（旧鴨島町役場→現ﾊﾛｰﾜｰｸ）に、菊遊座を備えた会場を開設し、菊人形、四国菊花品評会が開催された。その後、会場は有楽座S24～35→江川遊園地S41～43→鴨島駅前広場S49～H5→吉野川市役所前広場H6～と移転し、現在に至っている。
菊遊座は本カネマンが所有地を提供し、本カネマン藍屋敷（市民プラザ）東側に開設されていた。 さらに、その東に菊人形会場も設営されていた。
菊遊座では阿波源之丞座による「阿波人形浄瑠璃」も上演されていた。藍商人は地域の文化や芸事の発展に貢献しました。

川真田徳三郎（北万）北カネマン　顕彰碑
鴨島公民館東側　国道318号歩道沿い公園

万延元（1860）年2月、藍商の家（北カネマン）に生まれた。

明治18（1885）年、県議会議員をふりだしに政界入りし、明治23（1890）年の第1回衆議院議員に、30歳の若さであげられ、連続8回に及び当選した。

実業界では、本家の本カネマン川真田市太郎氏と協力して阿波藍製販の改善や、明治20（1887）年には阿波国共同汽船（株）を興し、明治31（1898）年には阿波藍（株）を大阪北堀江に設立し、初代社長となり、阿波藍の大阪売の大多数を取り扱った。
明治32（1899）年には、徳三郎の取り纏めで阿波藍製造販売同業組合が結成され市太郎氏とともにその首脳となった。
最も大きな功績は、明治32（1899）年に徳島鉄道（株）を設立し、社長となり、鴨島駅【藍屋敷前（工場）】から徳島駅【藍場浜（倉庫）・船場（店舗）】まで鉄道を敷いたことである。後に小松島駅【阿波国共同汽船乗り場：（港）】まで敷設した。

大正7（1917）年11月に、58歳で逝去された。
この功績は、松方侯爵、芳川顕正伯爵（川田村出身・各大臣を歴任・漢詩家）による碑文（漢詩）として残されている。

この石碑は、元々は鴨島公園の中央に設置されていたが、平成4（1992）年に公園の再整備を行った際に、現在地に移転した。
大正8（1919）年11月建立

藍倉を模した建築物　鴨島公民館（旧鴨島町中央公民館）

1979（昭和54）年9月定礎
1980（昭和55）年4月開館
令和の時代まで残った藍倉

鴨島公園内に建設された、藍倉を模した地上5階建て615席の大ホールを擁する公民館である。
建設当時はホールの席数は744席であったが、改修により615席に減少した。
最高裁判所や警視庁本部庁舎等を設計した著名な建築家、岡田新一氏の設計により建てられた。
建設当時（昭和50年代前半）は、町内には大小多数の藍屋敷が残っており、また、藍染料造りに関わっていた方が多数存命しており、藍文化が語り継がれていたことを裏付ける資料でもある。
また、藍屋敷や藍倉が次々に失われつつあり、藍で栄えた痕跡を後世に残さなければならないという強い危機感や思いが込められ、このデザインが採用されたと考えられる。

31.灰汁発酵建藍染
吉野川市文化研修センター　藍染め講座

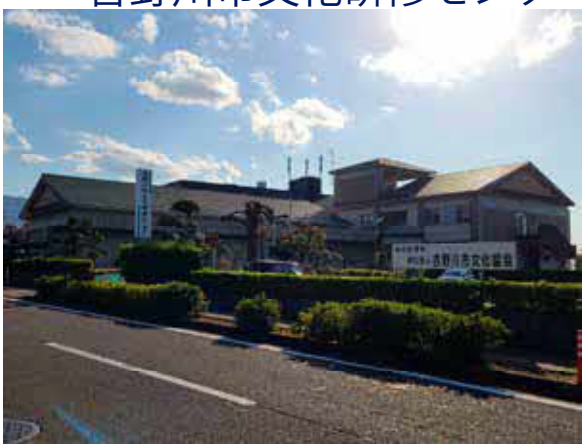

市民の文化の健全な発展と福祉の向上を図るために設置されました。１９８９（平成元）年４月開館。
文化研修センターの敷地は、元々は藍商から製糸業に転換して成功した筒井製絲(株)が所有していた工場敷地や桑畑でありました。
文化研修センターでは、平成３０年に藍染め講座を休止しておりましたが、藍のふるさと阿波のストーリーが日本遺産に認定されたのを機に、令和３年５月から藍染め講座が復活しました。
鴨島駅やホテルにも近いことから、観光客を対象とした体験講座も展開していきたいと考えております。

34.川島の浜の地蔵　吉野川市指定有形民俗文化財

藍栽培が盛んな洪水地帯において、慰霊や道標、また洪水への警鐘のために地元の藍豪農や藍商人等が寄進した高地蔵である。

川島字城山の岩の鼻展望台の下西側の吉野川に面した麓、川島の浜（川湊）に立つ、川島の浜の地蔵である。

吉野川流域に点在する台座が高い地蔵は、暴れ川の洪水遺産であり、中流部の低平地に多く集まっており、土地が低く被害が大きかったと思われる場所ほど台座が高くなっている。台座が高い地蔵は、洪水から地蔵尊の像を守ろうとする先人たちの信仰心によって生まれたが、それだけではなく、身近な地蔵に供花・供物を捧げ祀ることにより、毎日の暮らしの中で洪水の恐ろしさを忘れることなく、水防への心構えと水の危険性を子々孫々に伝承してきた無形の民俗文化でもある。

川島の浜の地蔵は周辺の地面の高さから基礎部分を含めて台座高が2m67cmあり、吉野川流域の台座が高い地蔵のなかでは第3位である。殿様巡視の際、台座が余りにも高すぎるため一つを外してしまったという伝説が残っている。

吉野川に溺死した人々の冥福を祈って供養のため、天保14年(1843)4月に建立され、以来、川湊に出入りする船の安全を見守ってきた。川島の浜は、吉野川が湾曲しているため、水が出る度に上流から被災者の亡骸が流れついたと伝えられている。川遊びをする子どもの事故も多かったが、「浜の地蔵」として親しまれて人々の信仰を集めるようになってからは、付近の水難事故はなくなったと伝えられている。

古くから、毎年8月24日の縁日には、ムシロを敷き百万遍の数珠を操り地蔵をお祀りしており、遠近の人々が参詣するので夜市も立ち、灯籠流しも行われる盛況で、大戦中こそ夜市は中断のやむなきに至ったが、数珠繰りと灯籠流しは中断することなく、毎年盛大に行われ、時には浪曲の余興や花火の催しさえあるほどで、昭和50年(1975)代頃からは尺玉や二尺玉と呼ばれる県内でも最大級の花火が打ち上げられるようになり、地方の一名物となっていた。（花火大会は2004年を最後に終了した。）

台座には、三界萬霊（過・現・未の関係者の霊を祀る碑という意味、供養塔と同じ）と題して、銘文が刻まれている。

また、台座には願主として、後藤田、阿部、中村、川村、大島姓など、川島の有力な藍師・藍商だった姓と同じものが刻まれており、川島の浜は川島の藍師が徳島の藍市に藍玉を運ぶため船に積み込みをしていた地で、吉野川の川湊として栄えていたことから、藍玉を運ぶ船の安全を願い設置されたとも考えられている。

堤防とダムが造られ、洪水が以前のように度々起こらなくなった現代でも、8月24日には地蔵をお祀りしている。

川島古城山（川島城址）　川島公園
岩の鼻展望台　善入寺島（粟嶋）

吉野川市指定文化財　史跡　川島城址（城山全体）
川島城（復元）

写真の川島城はS56年築で城自体は文化財に指定されていません
耐震基準を満たしていないため閉館中

岩の鼻展望台からの風景
川島の浜　市指定：川島の浜の地蔵
善入寺島（粟嶋）（日本最大の川中島）

善入寺島（粟嶋）1916（大正5）年まで506戸3000人が住んでいた

川島古城山（川島城址） 川島公園 遊具広場（曲輪跡）
善入寺島（粟嶋） 川島潜水橋

吉野川市指定文化財 史跡 川島城址（城山全体）
川島公園遊具広場（曲輪跡）からの風景
吉野川 川島潜水橋
善入寺島（粟嶋）（日本最大の川中島）

善入寺島（粟嶋）には1916（大正5）年まで506戸3000人が住んでいた。
川島潜水橋は日本最大の川中島である善入寺島（粟嶋）に架かる潜水橋である。
日本遺産に認定されている「四国遍路」、四国霊場第10番札所切幡寺から第11番札所藤井寺を結ぶ遍路道でもあり、多くのお遍路さんが歩いている。
毎年5月には「**最後まで残った空海の道ウォーク**（平地コース）」が開催され、約500人の参加者がウォークを楽しんでいる。

中世に、古城山を中心に発展した郷町「川島町」は、南麓に伊予街道、北麓に川島の浜（川湊）が近接し、水陸ともに交通の要衝であった。この交通の要衝を支配するため、近接する岩山（古城山）に川島城が築城されたと考えられている。

川島古城山（川島城址） 川島神社

吉野川市指定天然記念物 川島神社のイブキ

樹周は2.83m、幹は地上から高さ2m付近で多数分枝して伸びている。県内では3番目の太さである。樹齢や由来は不明であるが、川島神社が1916（大正5）年にこの地に座する以前よりあるといわれている。

吉野川市指定無形民俗文化財 七十五膳の神事

川島神社で秋の例大祭の儀式の後に行われる神事である。
七十五膳という名称は、神饌をたくさん用意して75台の三方にお供えすることによる。祭事は10月の第４日曜日に行われている。

川島神社入り口の御神燈 海上安全の文字

川島神社は1916（大正5）年10月20日に吉野川改修工事により社地移転を余儀なくされた浮島八幡宮を中心として旧川島町内の多くの神社を合祀してできた神社である。

川島古城山（川島城址）　川島神社
御神燈

内陸の神社で、海に関係する氏子の存在は考えられない。
海上安全を願う必要がない。川であれば水上安全である。
このことから、海の安全は藍玉の輸送と考えられるため、
藍商人が藍玉輸送の安全を願い寄進したと考えられる。

川島神社入り口の御神燈

海上安全の文字

文政五年（1822）
願主　新田與右衛門
海上安全・家運長久
と彫られている。
西麻植八幡神社にも
同じものがある。

参考文献

かきしま　柿島村誌	昭和36（1961）年5月5日	柿島村誌刊行会　発行
鴨島町誌	昭和39（1964）年3月31日	鴨島町教育委員会　発行
川島町史	昭和54（1979）年3月31日	川島町　発行
日本農業全集30	昭和57（1884）年12月25日	社団法人農山漁村文化協会　発行
かもじま町の歴史とゆたかな文化財	昭和59（1884）年3月1日	鴨島町教育委員会　発行
名水百選の江川	昭和61（1986）年4月1日	鴨島町教育委員会　発行
ふるさと読本　あゝ鴨島	昭和62（1987）年10月1日	鴨島ふるさと研究会　発行
かもじまの民俗	平成元（1989）年12月25日	鴨島町教育委員会　発行
藍の豪商ー経営戦略と盛衰ー	平成3（1991）年8月21日	徳島新聞社　発行
吉野川市の文化財	平成30（2018）年3月31日	吉野川市教育委員会　発行
藍商の足跡残る　西麻植八幡神社	平成30（2018）年1月吉日	西麻植八幡神社総代会　発行
延喜式内社　西麻植中内神社	令和3（2021）年3月吉日	西麻植四神社総代会　発行
日本遺産ストーリーブック　藍のふるさと　阿波	令和3（2021）年3月	藍のふるさと阿波魅力発信協議会　発行

執筆者

吉野川市教育委員会　生涯学習課　課長補佐兼文化振興係長　大島　祥人
主事　宮本　椋太

藍のふるさと阿波　吉野川市の構成文化財

令和４（２０２２）年1月２０日　発行

編集　吉野川市教育委員会　生涯学習課
発行　吉野川市教育委員会
印刷　（株）坂東印刷

藍のふるさと阿波　吉野川市の構成文化財

令和4（2022）年1月20日　発行

発行　吉野川市教育委員会
編集　吉野川市教育委員会　生涯学習課
TEL　0883－22－2271